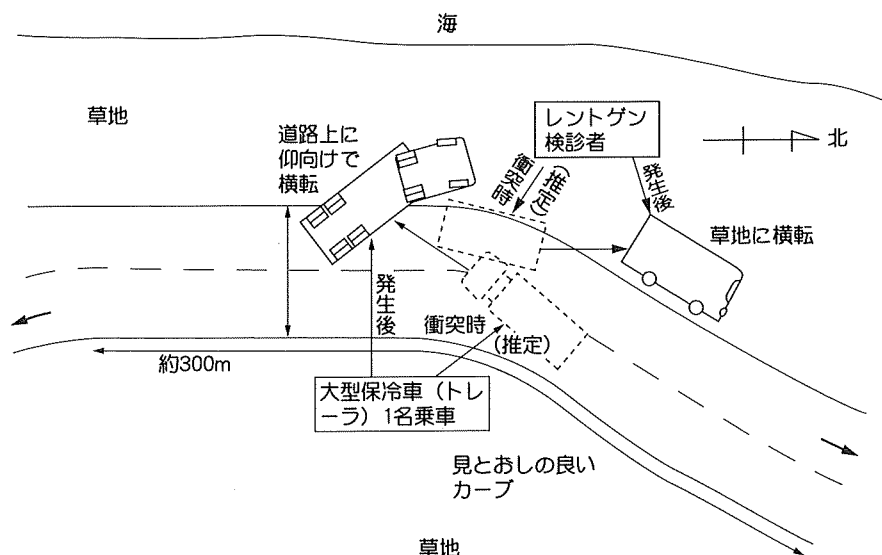


事例 10 対向車線に飛び出したトレーラとレントゲン検診車が衝突

発生日時	6月24日午後3時	天候	
道路状況	県道の見通しの良いカーブ		
事故災害の内容・程度	トレーラは前部を大破し、横転。レントゲン車は道路下に横転。トレーラ運転手及びレントゲン車の乗員8名が負傷。		

見取図



発生状況

W市内の県道において、水産加工品を積んでO市に向けて走行中のトレーラ運転手が、運転席の下に落とした火のついた煙草を始末しようとして前方から目を離したところ、対向車線にはみ出し、対向してきたレントゲン検診車と衝突したものの。

災害原因となった問題点（危険要因）

トレーラ運転手が、煙草の火を始末しようとして目を離し、対向車線にはみ出したこと。

災害防止対策

煙草の火が運転席の下に落ちたようなときは、自動車を安全な場所に停止させてから始末するのはもちろんであるが、長距離運行時には、適当な間隔で休憩をとり、その間に喫煙・軽飲料を取るようし、運転に集中すべきである。

また、管理者は、このことを踏まえたうえで、所要の教育指導を徹底する必要がある。

参 考

脇見時間と走行距離の関係について…事例6の参考欄（P.21）の時速別の走行距離の表参照。